

令和 7 年 3 月 18 日
国土技術政策総合研究所

災害時における施設の使用に関する協定書を締結します。

横須賀市での大規模災害に備え、本市の迅速かつ円滑な災害活動が進められるよう、国土交通省国土技術政策総合研究所（横須賀）と横須賀市は災害時の施設使用に関し、下記のとおり協定を締結することといたしましたのでお知らせします。

1. 協定締結式日時等

- (1) 日時：令和 7 年 3 月 25 日（火曜日）11 時 00 分～11 時 30 分
- (2) 場所：横須賀市役所本庁舎 1 号館 3 階会議室 A
- (3) 協定締結式立ち合い者

横須賀市副市長 田中 茂

国土交通省国土技術政策総合研究所副所長 宮島 正悟

2. 協定内容

横須賀市からの要請に基づき、国土交通省国土技術政策総合研究所（横須賀）は、以下の施設の使用に関し、(1) の内容について可能な限り協力する。

施設名 国土技術政策総合研究所 横須賀第二庁舎

（横須賀市神明町 1-12）

(1) 災害活動拠点としての施設の提供

（問い合わせ先）

国土技術政策総合研究所 管理調整部 国際業務研究室 大賀（TEL：046-834-9584）